

令和7年6月3日

保護者 様

倉敷市立天城小学校  
校長 角南 綾

## 気象警報・避難情報発令時の対応について

向暑の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。本校の教育に対して平素からご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、特別警報・警報が発令された場合、次のような対応になりますのでご確認ください。お子様の安全確保のため、ご協力よろしく申し上げます。なお、電話での確認は、他の必要な連絡への支障になり、また間違いのもとになることがありますので、お控えください。通常とは異なる対応になる場合は、“保護者連絡帳（s s w e b）”でお知らせします。

記

### 1 臨時休業となる場合

(1)

**気象庁より、午前6時の時点で、倉敷市に「暴風警報」及び「特別警報（大雨、暴風、暴風雪、大雪）」が発令されている場合は、臨時休業とする。**

なお、上記以外の警報（大雨、洪水、大津波、高潮等）及び特別警報（高潮、波浪）の発令については、児童は通常通りの登校としますが、保護者の判断により登校を控えた場合は欠席とせず「出席停止」とします。また、状況によっては臨時休業とすることもあります。その場合は「保護者連絡帳」等で連絡します。

(2)

**倉敷市より、午前6時の時点で、「倉敷市藤戸町藤戸」「倉敷市藤戸町天城」「倉敷市天城台」のいずれかの地区を対象に、警戒レベル4「避難指示」が発令されている場合は、臨時休業とする。**

上記3つの地区には「避難指示」は発令されていないが、これら以外の地区を対象に発令されている場合は、その地区に居住している天城小の児童は出席停止とする。（粒江団地、有城など）

なお、警戒レベル3「高齢者等避難」の発令については、児童は通常通りの登校としますが、保護者の判断により登校を控えた場合は欠席とせず「出席停止」とします。また、状況によっては臨時休業とすることもあります。その場合は「保護者連絡帳」等で連絡します。

(3)

**震度5弱以上の地震が発生した場合は、学校再開の連絡があるまで臨時休業とする。登下校時に発生した場合は、まずは身の安全を確保し、家庭か学校の近い方へ避難する。**

## 2 登校後に警報等が発令された場合

(1)

倉敷市に「暴風警報」及び「特別警報（大雨、暴風、暴風雪、大雪）」が発令された場合、原則として集団下校または引き渡し下校とする。

なお、上記以外の警報（大雨、洪水、大津波、高潮等）及び特別警報（高潮、波浪）の発令については、児童は予定通りの下校とします。保護者からの申し出により下校する場合は早退とはしませんが、必ずお迎えに来てください。また、状況によっては授業を中止して集団下校または引き渡し下校となることもあります。その場合は「保護者連絡帳」等で連絡します。

(2)

落雷や竜巻の恐れがある場合や通学路が冠水している場合など突発的な危険が迫っているときは下校をせず、安全が確保されるまで学校で待機する。

(3)

震度4以下の地震が発生した場合は、安全を確認したのち通常通り授業を行い、予定時刻に下校。ただし、保護者からの申し出により早退させることは可能とする。

※状況により対応は変わります。「保護者連絡帳」等で連絡します。

## 3 その他

- 児童クラブは、「暴風警報」及び「特別警報（大雨、暴風雪、大雪）」発令時は開設されませんので、利用されている方はご注意ください。この場合は、集団下校または引き渡し下校となります。
  - 警報発令時は、児童の安全確保や各関係機関との連絡に専念するため、電話での対応が難しくなります。学校へ電話をするのはお控えください。
  - 「災害用伝言ダイヤル171」が開設された場合は、児童の状況や今後の予定などを学校が録音しておくことができます。「保護者連絡帳」と併用してご利用ください。
- ※ 「災害用伝言ダイヤル171」は、平常時はご利用できません。

### 伝言の再生方法

- 1 **171** にダイヤルする  
▼ガイダンスが
- 2 再生する場合は **2** 再生は「4」  
▼ガイダンスが流れます
- 3 **(086) 428-1072**  
被災地の電話番号\*、携帯電話・PHS・IP電話の電話番号をダイヤルしてください。  
\* 市外局番からダイヤルしてください。